

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体

小浜市

2 地域再生計画の名称

「^{こころ}心^{びしょく}やすらく^{さと}美食の郷・^{みけつくにわかさ}御食国若狭おばま」推進計画

3 地域再生の取組みを進めようとする期間

認定の日から平成25年度

4 地域再生計画の意義及び目標

(1) 地域の特性

< 位 置 >

小浜市は、福井県の南西部に位置し、北は日本海側唯一のリアス式海岸を有する若狭湾に面し、南は京都北部の山岳地帯につながり、一部滋賀県と接している。生活習慣や言語など近畿圏域との歴史的・文化的なつながりが強い地域である。

< 歴史性 >

若狭おばまは、「海のある奈良」と呼ばれ、大陸と日本の都を結ぶ海陸交通の要衝の地として栄えてきた。

また、御食国（みけつくに）として豊かな食を都の提供してきた歴史を持ち、国宝の明通寺三重塔、重要文化財の羽賀寺木造十一面観音菩薩像など数々の文化財等から往年の栄華をしのぶことができる。

あわせて、古くに大陸から伝えられたものの細工や塗り箸に象徴される若狭漆器など人々の心を魅了する伝統工芸の品々が今なお受け継がれている。

15世紀初頭には、象が小浜に日本ではじめて上陸した記録が残り、江戸時代から明治時代にかけて、若狭湾には当時の流通の主役だった北前船交易の寄港地として賑わいを見せていた。

また、近世に入り、関が原の戦いで勝利した東軍の将、京極高次や徳川家康の三河以来の功臣、酒井忠勝の入府により、港町としての小浜に新たに城下町の顔が加わった。

このような政治的、経済的な豊かさのもとで学術が奨励され、『解体新書』

を著した杉田玄白・中川淳庵、幕末尊王の志士梅田雲浜、明治の歌人山川登美子など歴史に名を残す人物を数多く輩出した。

< 自然・食・海 >

若狭の海は、このように、国内や国外の主要都市をつなぎ、小浜の発展を支え、今も、観光や漁業を介して、まちは海と固く結びついている。

小浜、内外海（うちとみ）、田烏（たがらす）の漁港には近海で獲れた新鮮な魚が水揚げされ、漁家の多くが民宿や釣り宿を営んでいるのも小浜の漁業の特色である。

日本海の荒波に洗われた内外海半島の変化に富んだ造形美、自然の雄大さを感じさせ、大断崖の名勝「蘇洞門（そとも）」を形成している。

日本海の暖流と寒流が混ざり合う小浜の海は、豊富な魚種に恵まれ、若狭湾で獲れる鯖や若狭ガレイ、若狭グジ（甘鯛）は美味で知られ、その中においても特に鯖の宝庫であったことは有名である。また、皇室への献上品として珍重されている「若狭ガレイ」をはじめ、小鯛の笹漬け、焼さばなど、伝統が息づく味は、若狭小浜のうまいものとして人を魅了している。最近では、ふぐの養殖が盛んで、人気ブランドとなっている。

（２）地域の課題

本市では、現在までの施策推進の結果、美しい景観、季節感あふれる自然に囲まれ、自然環境との調和を図っているほか、公共交通網や道路網、教育・文化に対する施設整備などを進めている。

しかしながら、総合的な視点から本市の現状を見ると、押し寄せる少子化高齢化、農林水産業の不振と低迷、主要企業の撤退倒産・中心市街地の衰退、観光産業の低迷という相互に関連の深い４つの現象への対応が課題として挙げられる。

特に、市民の生活様式や価値観が大きく変化し、市民の我が街、我が村に対する連帯意識が次第に希薄化する中で、これらの課題が一度に集中する局面を迎え、低迷から沈滞を経て衰退へと、将来に向かって不安が高まっている。

押し寄せる少子高齢化

平成１６年１０月末現在、本市の高齢化率は、２４．９８％に至り、平成２０年には２５．５８％とまさに４人に１人が６５歳以上と言う事態を迎える。若年層の減少は、地域の消費経済動向に深刻な影響を与え、就労人口の不足など地域産業の停滞に拍車をかけている。また、高齢者福祉サービスの充実強化により市民生活の負担増、行財政運営の構造的見直しを余儀なくさ

せられている。

農林水産業の不振と低迷

小浜市内の農地は、転用や耕作放棄が進み、優良農地が減少するとともに、中山間地域等の荒廃が進行している。また、水田面積や農家数の減少、高齢化に伴う農業労働の質的低下など農業の存続が危ぶまれている。

特に、市の農業生産額は、年々下落し、地場産品が地元市場の５分の１しか賄えない状況になっている。

主要企業の撤退倒産・中心市街地の衰退

高度成長期に本市に進出した弱電機大手メーカーが平成１２年度末に撤退し、多くの離職者が出たほか、建築土木、縫製業をはじめとする事業所の倒産が相次いでいる。

最近では、中心市街地の核テナント事業者が撤退するなど空洞化傾向が激しい。

観光産業の低迷

豊かな自然と歴史文化に恵まれた本市にとって、最後の地域の活性化への手段であった観光産業も、レジャー形態の多様化や海外へのシフトなどにより、年々低迷を続け、将来的なあり方が問われている。

観光入込み客数の推移

小浜市の観光入込み客数は平成４年度の１３０万人をピークに減少し、平成１１年度には７６万人まで落ち込みをみたが、平成１４年度は９５万人、平成１５年度は若狭路博の開催もあって、１６３万人(若狭路博メイン会場入場者４３万人含)と一時的回復傾向をみている。

若狭路博２００３

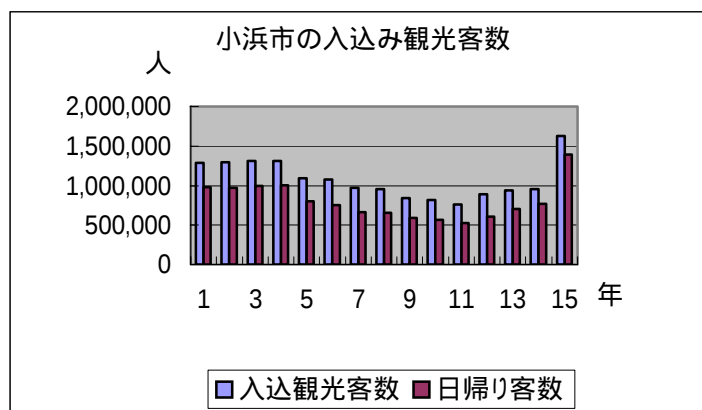
平成１５年９月１４日から１ヶ月間にわたり、福井県、若狭路８市町村、民間事業者、市民が一体となって、本市をメイン会場に「食」・「祭」・「海」・「エネルギー」をテーマに、若狭路の魅力ある地域資源を発信するため、大規模イベント「若狭路博２００３」を開催した。

「若狭路博２００３」の開催は、本市の地域資源を県内外に広くアピールし、地域のイメージアップに貢献するとともに、ボランティアとして企画運営に参加した市民はもとより、観光客や近隣からの会場来訪者などに、地域の優れた資源について再認識を促した。これらの活動を通じて、自主的なまちづくりへの取り組み意欲が高まり、市民協働の「食のまちづくり」を推進する上で、大きな起爆剤となった。

日帰り客数については、平成４年度の１００万人をピークに減少し、平成１１年度には５２万人まで落ち込んだものの、平成１４年度は７７万人、平成１５年度には１４０万人と日帰り客数の伸び率は高くなっているが、大き

な経済効果は認められない。

一方、宿泊客数は平成6年度の32万人をピークに、平成14年度は19万人まで落ち込み、若狭路博が開催された平成15年度でも23万人と回復の兆しが見られない状態である。



特に、国宝めぐり観光や、若狭湾国定公園にある名勝「蘇洞門」は、観光地の多様化、少子高齢化などライフスタイルや価値観の変化等で体験型観光のニーズが高くなるなか、本市の観光資源の中核であるにもかかわらず、年間観光入込み客数は伸び悩んでいる。

【国宝めぐり】

国宝明通寺三重塔、お水送り行事（奈良東大寺二月堂の若狭井へ香水を送る神事）の神宮寺、枯山水庭園の萬徳寺など市内の主要な寺社を巡る観光コースで、本市の観光事業の目玉である。

【蘇洞門】

日本海の荒波によって削られた、小浜湾の東側に位置する内外海半島北側の海岸で、6キロメートルにおよぶ奇岩、海蝕洞など豪壮な景観を形成している。若狭湾国定公園を代表する景勝地である。

（３）目 標

このような状況の中、本市では、文化・経済・人の幅広い交流を通じ、小浜の魅力を広く伝えると同時に、市民一人ひとりが豊かな自然と文化、人とのつながりのなかで、安心してゆとりある生活を送ることのできる活力あふれる地域社会の形成が今後の課題となっている。

そこで、本市では、地域の目指すべき将来像として、

「^{こころ}心やすら^{びしょく}ぐ^{さと}美食の郷^{みけつくにわかさ}御食国若狭おばま」

をスローガンに掲げ、市民とともに4つの課題の解決に向けて第一歩を踏み出したところである。

この将来像は、「心やすらぐ」という表現のもと、生活基盤の整備に取り組むとともに、町並み保存や周囲の環境と調和のとれたまちづくりに取り組み、「本市に住む人が心やすらぐ生活環境を整える」、「訪れる人の心をいやし、やすらぐ環境をつくる」という、今後の本市の施策推進の基本を示したものである。

食は文化の根源であり、本市が「御食国」として栄えてきたことを受け、豊富な海産物などの資源と食文化を生かすため、地域再生計画のもとで、

食材にこだわった農林漁業の振興

食文化を支える食品産業や箸産業の育成

味にこだわる民宿や観光産業の振興

食料の地域自給と健康への貢献

食を育む森と水・川・海などの環境保全

食を尊ぶ家庭教育と食をつくる体験学習を通じた児童教育

神社仏閣などの文化財やお水送りなど伝統的な行事や三丁町などの情

緒的な町並みを活かしたまちづくり

などを推進していきたい。

* 三丁町 若狭と丹後を結ぶ街道沿いにあるかつてのお茶屋街で、千本格子の町並みを残している。

食文化を支える「若狭もの」ブランドの育成と地域産業の育成

「御食国」として栄えてきたという歴史と伝統を受け、古くから京阪神を中心として魚類など「若狭もの」ブランドとして珍重されてきた海産物などの資源と食文化を大事にし、食材にこだわった農林漁業の振興、食文化を支える食品産業や箸産業等の育成など、広範な分野にわたって積極的に「食のまちづくり」を推進し、都市への販路の開拓を進める。

「食のまちづくり」を推進することは、地域特性を生かした農林漁業、食品産業、宿泊業などの食品関連産業を中心とする地域産業の振興が図られるとともに、観光産業との一体化を進めることにより、人・物など都市部との交流拡大が図られるものと考えている。

味にこだわる民宿や観光産業の振興

民宿や観光行政と連携しながら、食材や味、もてなしの心など、きめ細

かなサービス提供を通じ、観光客の拡大など都市農村交流活動の促進を図るとともに、中心商業地域や地区商業拠点の整備・充実を図り、街の賑わいを取り戻す。

古くから伝わる「塗り箸」や「めのう細工」など伝統工芸産業については観光事業との連携による経営基盤の強化により、魅力ある商品の開発、後継者の育成に努める。

自然との共生 ― 食料の地域自給と環境の保全

本市の「食のまちづくり」、「地産地消」等を推進する観点から、効率、利便性を重視する社会にあって、じっくりと手間隙をかけて物事を追求し、物の保存や心のいやしを生み出すことのできる「スロー社会」あるいは「自然と共生する地域社会」の構築を目的として、エコツーリズムや食の地域自給、健康への貢献を進める。

食を育む森と水・川・海などの環境保全と育成を図り、森林機能の向上に努めるとともに、水産物の安定確保のため、つくり育てる漁業を推進する。

良好な景観形成と街のたたずまいの再生保全

小浜市は、優れた美しい自然と、数多くの歴史的文化遺産に恵まれている。また、国宝や重要文化財に指定された建造物が数多く所在する。

特に、市内東部の神宮寺や明通寺には歴史的な景観が残されていることから、本市では、今後も有形・無形の文化遺産の掘り起こしと、保全・活用などを推進し、小浜固有の歴史・文化の保存・継承を図るとともに、文化観光資源として世界遺産暫定リスト登載を目指し、良好な景観形成による積極的な保存活用を推進し、自然と歴史環境を調和させ、心と安らぎのもたらず観光地づくりを図る。

また、市内西部には、旧丹後街道沿いに開けた小浜西部地区を中心として伝統的な町並みが残されている。そこで、市が独自に行っている「歴史的景観形成助成事業」の実施とあいまって、伝統的建造物の保存のための建築制限の緩和などの規制の特例を導入し、歴史的文化を生かした個性あるまちづくりを推進する。

○事業の具体的取り組み内容

(1) 地産地消を基本にした地域ぐるみの生産と消費のシステムづくり

本市では、村々に多くの伝承料理が伝え残され、お祭りや結婚式の客や帰郷した親戚縁者などにふるまわれている。すべてその素材は、近海や、地域の畑や川などで収穫された食べ物素材が調理されたものである。

本市を訪れた人々は、親戚縁者と同様、地域の素材を活用した食と食文化を堪能していただくことのできるもてなし体制を整えていきたい。

その手段として、消費者に視点を置いた地場農産物の地域内交流をめざし、生産者、消費者、食品業界、流通業者等との連携で、地産地消の推進体制を図る。

また、「御食国若狭小浜」農産物認証制度の創設、有機性資源を活用した堆肥づくりへの調査・研究を進め、小浜市の優良な地場産農産物等を「御食国若狭おばま」農産物として認定し、推奨することにより、地場産農産物等の品質の向上を図る。

(2) 食のまちづくり推進大会の開催

主体的にまちづくりに取り組むため、市内の地区別で策定した「長期ビジョン地区振興計画」の実践活動を一層推進するため、活動に参加しているいきいきまちづくり関係者や広く市民等対象に、まちづくり推進大会を開催する。大会では、市内外の有識者で構成されている「御食国大使」による講演会や各地域の活動事例発表などを行う。

(3) 関西大学「小浜まつり」の開催

関西大学生協と連携し、市の水産製品などの特産物や地場産野菜の提供・物販等により、市外での地産地消（商）の試行、食のまちづくりのPR等のため、関西大学生協（レストラン等）で「小浜まつり」を開催する。

期間中には、小浜の食材を使った定食・イタリアン料理などの食事を提供するとともに、ミニ物産市を開催する。さらに、市のアンテナショップ的な位置づけを推進する。

(4) 食育文化都市の推進

「食育文化都市宣言」の理念等を市内外に広め、小浜の良さと魅力についての再認識を含め、食のまちづくりのさらなる展開を図るため、食育を支える食生活改善員など関係者や食育サポーターなどを対象に、食育文化都市推進大会を開催する。

事業の主なものとして、幼児（親子）の料理教室「キッズ・キッチン」や小学生を対象とした、「ジュニア・キッチン」を開催するとともに、ライフステージに応じた生涯食育を推進する。

また、地場の野菜を学校給食に提供するなど、地産地消を推進する。

(5) 食育ネットワークの推進

教育委員会と連携し、市内の小中学校や図書館、食文化館が有する、食材や食文化など食育に関する情報を集約化する作業を実施し、それらの情報を実際の授業に行かせるデータベース（仮称「食育ネット」）の開発を行う。

体験学習はもとより、小浜の偉人をはじめとする歴史や産業、伝統料理など食文化も含有する幅広いデータベースの構築を図りながら、本市の魅力と食のPR拡大を図る。

(6)「若狭の魚はなぜうまいのか」実証検分事業の推進

若狭湾で捕れる魚は、リアス式海岸などであり、おいしいとよく聞くため、県立大学と連携し、その立証検分に努め、若狭おばまの水産振興とイメージアップを図る。

今後、本市では、都市と農山漁村の共生・対流の推進を図るためのプランづくり等を容易に実施できるよう、関係各省庁より連携して提供される情報等を活用しつつ、以上のような取り組みを中心に進め、個性豊かで活力のある小浜市の形成を目指す。

(7)観光資源を保全し、価値を高め、活かす施策

—おばまトレッキングツアーの実施—

近年、家族や中高年の健康づくり面から、手軽に楽しむことのできるウォーキングやトレッキングスポーツが盛んになっている。また、ガイドマップを手にして徒歩で街中あるいは周辺地域を訪れる観光スタイルも増えており、なかでも自然の中を歩くトレッキングは若者から年配の方まで幅広い世代にわたり人気を呼んでいる。

このような状況を踏まえ、蘇洞門遊覧船と日本海を望む内外海半島に立する久須夜ヶ岳トレッキングコースを接続させ、民宿との連携により小浜の海・山・食・泊を満喫できる観光コースづくりを図る。

これら特徴あるそれぞれの観光資源を組み合わせ、新たな観光資源の掘り起こしをしたい。

現在では、NPO法人日本トレッキング協会に加入し、パンフレットも作成している。

「食文化館～エンゼルライン～エンゼルライン山頂(バス)～蘇洞門(トレッキング)～若狭フィッシャーマンズ・ワーフ(遊覧船)」を組み合わせたユニークな観光コースは、「雄大な大自然と絶景を眺める蘇洞門トレッキングツアー」と称し、隠れた既存の観光資源を有効に取り入れた点でも効果が期待できる。

雄大な大自然と絶景を眺める蘇洞門トレッキングツアー実施要領(抜粋)

若狭小浜には、国宝を中心とする歴史的文化遺産とともに、名勝「蘇洞門」に代表されるような美しい自然環境にも恵まれています。特に久須夜ヶ岳山頂へつながる約 10 キロメートルのドライブウェイ「エンゼルライン」は、遠く越前岬から丹後半島を望むことができ、また道路の無料化に伴い多くの観光客が訪れています。

山から海へと大自然の雄大さを感じながら、既存する観光資源を有効活用し、観光誘客に結びつけることを目的として、また中長期的な観点からコース整備も視野に入れて実施する。

この事業は、これまで、「見る観光」にあぐらをかき、観光資源の発掘と開拓に知恵と工夫を行うことなく低迷を招いた反省から、自らの地域資源に対する認識と価値を認めることから取組みを開始した大きな試みである。

本市の有する自然と海とを、最近の健康づくり指向やアウトドアスポーツと結びつけた当該事業を担う人材を育成し、情報発信力を強化していくためにも、国の支援措置である観光カリスマ塾や研修等の機会を活用するとともに、観光地づくりデータベース等により全国発信機能を高め、これからの観光施策の大きな転機としたい。

(8) 伝統ある町並み再生と景観形成

平成 16 年 12 月 17 日に施行された景観法にもとづき、本市では、平成 17 年 3 月に景観条例を制定するとともに、平成 19 年 3 月までに景観計画を策定し、国の支援を受けながら一定の地域における景観地区の形成を図るための対象地区の指定や各種事業等を実施する。

伝統ある町並み再生と、それに取り組む市民活動を支援し、歩いて楽しいまちづくりを進め、市内小浜西部地区を中心部として、地域特性に応じた景観形成を進めることとしている。

既に、旧市街地の西部地区において町家再生に関して、14 年度から景観形成助成事業を実施しており、18 年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し、地区住民への説明会を開催している。

また、市内東部に位置する歴史的建造物を中心として、世界遺産暫定リスト登載をめざし、当該歴史遺産周辺の自然環境を保全するため、住民協定の締結を目指したいと考えている。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

(1) 観光客入り込み数

本地域再生計画での特定事業や関連事業等の実施により、全体的傾向としては、平成15年に開催された若狭路博の急激な観光客の増加から、年毎に漸減していくものの、平成20年には、平成14年からみて32万2千人33.8%の増加を見込む。計画期間最終年度の平成25年度には、140万8千人の観光客数を見込んでいる。

		平成14年	平成17年	平成20年	平成25年
入り込み客数		953,000 人	1,150,000 人	1,276,000 人	1,408,000 人
内数	エンゼルライン	73,000 人	73,000 人	76,000 人	78,000 人
	蘇洞門	274,000 人	290,000 人	299,000 人	308,000 人

民宿数	93 件	95 件	100 件	110 件
民宿等への宿泊者数	186,000 人	200,000 人	213,000 人	225,000 人

主要事業による効果の説明

久須夜ヶ岳トレッキングツアーの実施・エンゼルラインの無料化

平成14年の小浜市の観光入り込み客数は95万3千人のうち、エンゼルライン7万3千人、蘇洞門めぐりは27万4千人であったが、平成17年にはエンゼルライン7万3千人、20年には7万6千人、蘇洞門めぐりは平成17年29万人、20年には29万9千人を見込む。

また、民宿等の宿泊者数は、平成14年は18万6千人であったが、平成17年には20万人、20年には21万3千人を見込む。

食文化館周辺イベント

平成16年より新しく取組みを進めている「若狭おばま活性化イベント」は、食のまちづくり拠点施設である「食文化館(下記参照)」周辺をイベント会場とした各種観光事業の展開であり、それらのPR強化により食文化館利用者の拡大を図る。

なお、秋の「御食国 食の祭典」には、姉妹都市の奈良市、川越市や御食国と呼ばれる兵庫県洲本市、三重県鳥羽市など関係都市からの出店協力のもと、誘客拡大を図っている。

この結果、平成17年の食文化館利用者を16万人、平成20年には23万3千人を見込む。

御食国若狭おばま食文化館

若狭おばまの魅力を全国に情報発信する「顔」として食や食文化を集積させるとともに、匠の技が体感できる伝統工芸、癒し、安らぎを満たせる温浴施設等を兼ね備えた複合施設を平成 15 年 9 月にオープンした。

若狭路博の中心的施設であった食文化館は、古代料理のレプリカを展示したミュージアムであり、料理体験のできるキッチンスタジオ、和紙、めのう細工、若狭塗箸、若狭瓦の伝統工芸の実演や体験教室、温浴施設、公設公営レストランも隣接して開設されており、観光拠点施設として位置付けている。

良好な景観形成の推進

本市では、今後も有形・無形の文化遺産の掘り起こしと、保全・活用などを推進し、小浜固有の歴史・文化の保存・継承を図るとともに、文化観光資源として世界遺産暫定リスト登載を目指し、良好な景観形成による積極的な保存活用を推進することで、観光人口の増加を図る。

路地や細街路の美しいたたずまいの保全・再生による誘客拡大

かつてのお茶屋街で千本格子の町並みを残す小浜西部地区（三丁街）は、今でも芸子の三味線の音色が聞こえる、風情あふれる町並みは、散策ルートのひとつとなっており、当地区を核とした観光客誘致の拡大を図る。

また、当地区にある元料亭「酔月」での食事など観光客の憩いと癒しの場づくりに取り組み、平成 20 年には、およそ 3 万人の来館者と 1 万人の飲食者の確保を図る。

以上の事業および食のまちづくりを進め、平成 14 年観光客数 9 万 5 千 3 千人から、平成 17 年 11 万 5 千人、平成 20 年には 12 万 4 千人と着実な観光客の増加を図る。

（２）観光消費額と経済効果

これに伴って、宿泊客ならびに日帰り客あわせて、平成 14 年消費額 4 億 2 千 1 万円、平成 17 年消費額 4 億 9 千 1 万円、平成 20 年消費額 5 億 1 千万円の効果を確保する。

平成 20 年度観光入込み客数 12 万 7 千人として平成 14 年からの増加分 3 万 2 千 2 千人のうち地域再生計画による増加分を 7 % と換算し、平成 14 年観光動向調査における小浜市を訪れた人の市内での消費額 3,460

円を乗じ、約 7,799 万円の直接経済効果を見込む。

	平成 14 年	平成 17 年	平成 20 年	平成 25 年
観光消費額	4,302,210,000 円	4,910,000,000 円	5,310,000,000 円	5,750,000 円
(直接経済効果)			(77,990,000 円)	

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

- 230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化
- 212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実
- 213004 エコツーリズムに対する支援
- 230009 良好な景観形成の推進
- 212033 路地や細街路の美しいたたずまいの保全・再生
- 230007 案内標識に関するガイドラインの策定

7 構造改革特区の規制措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組

なし

(2) その他関連事業

1) 食のまちづくり条例の制定と食育文化都市宣言

本市では、「食のまちづくり」の構想を実現するため、平成 13 年 9 月に「小浜市食のまちづくり条例」を制定し、今後、食をキーワードとしたまちづくりを持続的に展開していく。

小浜市食のまちづくり条例（前文）

「若狭おばまには、古く、飛鳥・奈良の時代から、宮廷に食材を供給した、全国でも数少ない「御食国」としての歴史があります。平安時代以降は、「若狭もの」という呼称のもとに、京都の食卓をも支えました。その歴史と伝統は、今も脈々と受け継がれており、若狭おばまは、食に豊かなまちとして発展してきました。

地方分権時代の中で、特色あるまちづくりが求められていますが、小浜にないものを外から取り入れたり、急進的にまちづくりを行うではなく、もともとある資源を活用し、市民意識の高揚の中で持続的に進めていく必要があります。小浜市がまちづくりを推進する上で活用すべき資源は、歴史と伝統を誇る「食」です。持続可能な「食のまちづくり」を創造し、展開していくことが小浜市の将来にとって最も価値の高いものとなります。

私たちは、若狭おばまの歴史や風土を理解し、たぐいまれな「御食国」としての伝統を重んじるとともに、「食のまちづくり」を共通した認識のもとに、自由な発想と絶え間ない学習の中で推進していかなければなりません。

また、食のまちづくり条例の理念をもとに、市民と協働で文化的な生活と豊かで活力のある御食国若狭おばまを目指していくため、平成１６年９月に「食育文化都市」を宣言した。

御食国若狭おばま「食育文化都市」宣言

健やかな心身をつくるためには「食」が重要です。

「食」は、豊かな自然環境によって生まれ、生命の尊さを教えます。

健全な食生活の実践に努め、先人が育み、今も息吹く「食」や食文化を尊重し、「食」に関する学習や体験を通じて、理解を深めることが大切です。

私たちは、生涯にわたり「食」に関心を持ち、健康長寿を志して「文化的な生活と豊かで活力のある御食国若狭おばま」の実現をめざし、ここに「食育文化都市」を宣言いたします。

推進の柱

- １ 「食」が育まれる水・森・川・海・田畑や豊かな環境を大切に守り、育てよう。
- ２ 身土不二に基づき、地産地消に心がけ、地域の食材を尊重して、健康増進を図ろう。
- ３ 伝承料理や、四季折々のふるさと料理を学び、郷土の誇りである鯖料理や若狭塗箸など伝統的な食文化を大切にし、次代へ継承していこう。
- ４ 農林漁業の体験や料理の実習を通じて、「食」に関する理解を深め、生命を尊び育む心、敬虔な心、感謝の心を育もう。
- ５ 幼少より食育を実践し、人づくりの糧としよう。
- ６ 「食」の安全・安心に関する知識を深め、実践し、健康長寿を実現しよう。
- ７ 「食」を通じて、もてなしの心を育み、広くふれあいや交流を深めよう。

２）若狭おばま活性化イベント推進事業

本イベント計画については、市民と市職員にて構成されたプロジェクトチーム「いかそう若狭路博プロジェクトチーム」の検討を踏まえ、事業を実施するもので、本市固有の資源である自然・海・食・歴史・文化を素材にしたイベントを展開し、定着化を図るものである。

これにより、「心やすらぐ美食の郷御食国若狭おばま」を全国に情報発信することに努め、地域づくりと交流人口の拡大に結びつけることとしている。

３）街並み環境整備事業等の実施

本市の定める「都市計画マスタープラン」や、「中心市街地活性化基本

計画」に基づき町家保存モデル事業を実施する。

また、本市では、平成14年10月から、小浜西部の魅力あるまちづくりと市民の文化的向上に資するため、景観形成基準に適合するような建築行為等を行う者に対して歴史的景観形成助成金の交付事業を実施している。その景観形成地区を伝統的建造物群保存地区として指定し、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指している。

伝統ある町並み再生と、それに取り組む市民活動を支援し、歩いて楽しいまちづくりを進め、市内中心部から周辺部に至るまで、市域特性に応じた景観形成を進めていく契機とする。

街並み環境整備関連事業の具体的内容は、以下のとおりである。

都市計画マスタープラン（13年5月策定）

本市が目指すべき都市の将来像を明らかにし、それを実現するための具体的なまちづくりに関する方針を明らかにする。

中心市街地活性化基本計画（15年2月）

「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一定的推進に関する法律」に基づき、本市の中心市街地活性化に向けた今後の各種施策の展開や、市民・住民、商業者等の主体的な取組みの指針を明らかにする。

中心市街地活性化推進ワーキング会議の設置

「中心市街地活性化基本計画」に基づき、「中心市街地活性化推進ワーキング会議」で討議し、TMO（小浜市版まちづくり会社）の設立を目指す。

街並み環境整備事業

「都市計画マスタープラン」や、「中心市街地活性化基本計画」に謳われた町家保存モデル事業を実施する。また、住環境整備を図るため景観形成助成事業を実施する。今後、個性ある町なみ保存による住環境整備を図るため、同事業を活用した環境整備を検討する。

伝統的建造物群保存地区の選定

西部地区の景観形成地区を伝統的建造物群保存地区として決定し、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指す。

町なみ景観の保全

伝統ある町並み再生と、それに取り組む市民活動を支援し、歩いて楽しいまちづくりを進め、市内中心部から周辺部に至るまで、市域特性の応じた景観形成を進める。

景観形成助成事業の実施

本市では、平成14年10月から、小浜西部の魅力あるまちづくりと市民の文化的向上、景観形成基準に適合するような建築行為等を行う者に対して小浜市の魅力あるまちづくりと市民の文化的向上に資するため、景観形成基準に適合するような建築行為等を行う者に対する歴史的景観形成助成金の交付事業を実施している。

別紙 1

1 支援措置の番号及び名称

230004 都市と農山漁村の共生・対流に関する施策の連携強化

2 当該支援措置を受けようとする者

小浜市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

○取組みの目的

当市の地域資源である豊かな自然や食文化を活用した漁業体験や野外活動等を推進するため、支援措置である情報提供を活用し、グリーンツーリズム・エコツーリズムの進展を図る。

それにより、地域特性を生かした農林漁業、食品産業、宿泊業など食品関連産業を中心とする地域産業の振興を図り、観光産業との一体化を進めることにより、人・物など都市との交流拡大を図る。

別紙 2

1 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 1 6 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2 当該支援措置を受けようとする者

小浜市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

おばまトレッキングツアーの実施

「食文化館～エンゼルライン～エンゼルライン山頂(バス)～蘇洞門(トレッキング)～若狭フィッシャーマンズ・ワーフ(遊覧船)」を組み合わせたユニークな取組みとして、「雄大な大自然と絶景を眺める蘇洞門トレッキングツアー」を実施する。

蘇洞門遊覧船と日本海を望む内外海半島に立する久須夜ヶ岳トレッキングコースを接続させ、民宿との連携により小浜の海・山・食・泊を満喫できる観光コースづくりを図るものであり、また、昨年開催した「若狭路博2003」を一過性のものではなく、継続したイベントとして、今年度より「若狭おばま活性化イベント」を展開しているところであり、その中にも蘇洞門トレッキングツアーを組み入れて実施する。これによって、隠れた既存の観光資源を有効に取り入れた点でも効果が期待できる。

このため、支援措置である「観光地づくりデータベース」による情報提供を活用し、小浜市の特徴ある観光資源を組み合わせ、新たな観光資源の掘り起こしとしたい。

雄大な大自然と絶景を眺める蘇洞門トレッキングツアー実施要領(抜粋)

若狭小浜には、国宝を中心とする歴史的文化遺産とともに、名勝「蘇洞門」に代表されるような美しい自然環境にも恵まれています。特に久須夜ヶ岳山頂へつながる約10キロメートルのドライブウェイ「エンゼルライン」は、遠く越前岬から丹後半島を望むことができ、また道路の無料化に伴い多くの観光客が訪れています。

山から海へと大自然の雄大さを感じながら、既存する観光資源を有効活用し、観光誘客に結びつけることを目的として、また中長期的な観点からコース整備も視野に入れて実施する。

別紙 3

1 支援措置の番号及び名称

213004 エコツーリズムに対する支援

2 当該支援措置を受けようとする者

小浜市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

○ おばまトレッキングツアーの実施

「食文化館～エンゼルライン～エンゼルライン山頂(バス)～蘇洞門(トレッキング)～若狭フィッシャーマンズ・ワーフ(遊覧船)」を組み合わせたユニークな取組みとして、「雄大な大自然と絶景を眺める蘇洞門トレッキングツアー」を実施する。

蘇洞門遊覧船と日本海を望む内外海半島に立する久須夜ヶ岳トレッキングコースを接続させ、民宿との連携により小浜の海・山・食・泊を満喫できる観光コースづくりを図るものであり、また、昨年開催した「若狭路博2003」を一過性のものではなく、継続したイベントとして、今年度より「若狭おばま活性化イベント」を展開しているところであり、その中でも蘇洞門トレッキングツアーを組み入れて実施する。これによって、隠れた既存の観光資源を有効に取り入れた点でも効果が期待できる。

このように特徴ある観光資源を組み合わせ、新たな観光資源の掘り起こしをしたい。

雄大な大自然と絶景を眺める蘇洞門トレッキングツアー実施要領(抜粋)

若狭小浜には、国宝を中心とする歴史的文化遺産とともに、名勝「蘇洞門」に代表されるような美しい自然環境にも恵まれています。特に久須夜ヶ岳山頂へつながる約10キロメートルのドライブウェイ「エンゼルライン」は、遠く越前岬から丹後半島を望むことができ、また道路の無料化に伴い多くの観光客が訪れています。

山から海へと大自然の雄大さを感じながら、既存する観光資源を有効活用し、観光誘客に結びつけることを目的として、また中長期的な観点からコース整備も視野に入れて実施する。

この事業は、これまで、「見る観光」にあぐらをかき、観光資源の発掘と開拓に知恵と工夫を行うことなく低迷を招いた反省から、自らの地域資源に対する認識と価値を認めることから取組みを開始した大きな試みである。

本市の有する自然と海とを、最近の健康づくり指向やアウトドアスポーツと結びつけた事業として、「エコツーリズム推進マニュアル」や「エコツアー総覧」など国の支援措置を活用しながら、本市の豊かな自然を十二分に活かした独自のエコツーリズムを展開し、全国への情報発信機能を高め、これからの観光施策の大きな転機としたい。

別紙 4

1 支援措置事業の名称

230009 良好な景観形成の推進

2 当該支援措置の適用を受けようとする者

小浜市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

既に、旧市街地の西部地区において町家再生に関して、14年度から景観形成助成事業を実施しており、18年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指し、地区住民への説明会を開催しているが、平成16年12月17日に施行された景観法にもとづき、本市では、平成17年3月に景観条例を制定するとともに、平成19年3月までに景観計画を策定し、国の支援を受けながら一定の地域における景観地区の形成を図るための対象地区の指定や各種事業等を実施する。

また、市内東部に位置する歴史的建造物を中心として、世界遺産暫定リスト登載をめざし、当該歴史遺産周辺の自然環境を保全するため、住民協定の締結を目指したいと考えている。

1) 小浜市景観まちづくり審議会の設置

2) 小浜西組歴史的地区環境整備協議会による、町並み保存計画の策定及びまちづくり協定の締結

3) 小浜まち景観研究会による「家屋再生モデル調査」の実施

4) 旧小浜西部地区の景観形成助成事業への取組みの拡大

5) 行政での歴史的建造物の積極的な保存、活用

6) 景観保全地域周辺での緑地・公園の確保の推進

(町並みの整備推進、ポケットパーク等の設置)

7) 具体的な景観保全方法などを示した手引書の作成

8) 市民シンポジウム等の開催

9) 世界歴史遺産暫定リスト登載への取組み

別紙 5

1 支援措置事業の名称

2 1 2 0 3 3 路地や細街路の美しいたたずまいの保全・再生

2 当該支援措置の適用を受けようとする者

小浜市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本計画において、伝統ある町並み再生と、それに取り組む市民活動を支援し、歩いて楽しいまちづくりを進め、市内小浜西部地区を中心部として、地域特性に応じた景観形成を進めることとしている。

本市では、平成14年度から旧市街地の西部地区において町家再生にかかる建築行為に関して景観形成助成事業を実施しており、18年度に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定をめざし、地区住民への説明会を開催している。

については、本市の重要伝統的建造物群保存予定地区内の道路は、幅員1.8mから9.5mとなっており、今後、「建築基準法第42条第3項の規定について（平成16年2月27日付け国土交通省住宅局市街地建築課長通知）」に基づき、道路幅員4m未満や道路境界を超えた軒先をもった伝統的な町並みを構成している建築物を対象に、建築物の安全上の条件を明確（条例制定）にしながら増改築等を行い、美しいたたずまいの保全・再生を積極的に推進したい。

1) 小浜市景観まちづくり審議会の設置

2) 小浜西組歴史的地区環境整備協議会による、町並み保存計画の策定及びまちづくり協定の締結

3) 小浜まち景観研究会による「家屋再生モデル調査」の実施

4) 旧小浜西部地区の景観形成助成事業への取組みの拡大

別紙 6

1 支援措置の番号及び名称

230007 案内標識に関するガイドラインの策定

2 当該支援措置を受けようとする者

小浜市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

景観法制定による景観保全を進めるため、支援措置の「観光活性化標識ガイドライン」を活用した小浜市オリジナルの標識ガイドラインを作成し、マイタウンサイン計画との整合性を図るほか、道路標識、観光地の案内看板等についても統一的に整備を進めるため、モデルとなる案内看板等の設置を推進する。